

いのち輝く食育推進事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)					部局名	教育庁		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進						
	目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。						
	目標指標 (R2)	-		-				
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開		
事業名	いのち輝く食育推進事業費			担当課・担当	スポーツ保健課(学校保健・食育担当)			
事業開始年度	平成17年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	学校における食育を推進し、児童生徒の望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成等を図るとともに、食や生産者への感謝の心や食文化を尊重する心の育成等を図ることにより、児童生徒の健全な心身の発達に寄与する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①食育関係者や市町村教育委員会等を対象に「山形県学校食育推進会議」を開催し、食に関する課題等についての意見交換や食育の実践発表等を行うことにより、食育の重要性の認識の共有化を図り学校における食育の推進を図る。 ②中学校及び高校に対し、学校個別の状況やニーズに合った食に関する専門家を派遣し、指導・助言を行うことにより、児童生徒の望ましい食習慣の形成や自己管理能力の育成等を図る。 ③学校給食を活用し「地産地消」及び「伝統的食文化の継承」を推進する取組を実施することにより、食や生産者への感謝の心の育成や、食文化を理解し尊重する心の育成等、児童生徒の食育を推進する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:食育基本第10条により、地方公共団体は、その区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	学校食育推進会議	428	617					
	中学生高校生の活力あふれる食育推進事業	654	622					
	社会的課題に対応するための学校給食の活用事業	0	4,219					
	つながる食育推進事業	4,257	0					
	計	5,339	5,458	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	4,685	4,836					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	654	622					
	計	5,339	5,458	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	中学校及び高校における専門家派遣の学校数	活動実績	校	12	10			
		当初見込み	校	10	10	10	10	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合(H26:小6 90.8%、中3 87.5%→増加させる) (学校食育推進会議を毎年開催することにより学校における食育を推進するとともに、中学校及び高校への専門家派遣により朝食摂取など望ましい食生活の実践につなげる)	成果実績	%	小:86.5 中:84.3	7月下旬公表予定			
		目標値	%	小:90.8 中:87.5	小:90.8 中:87.5	小:90.8 中:87.5	小:90.8 中:87.5	
		達成度	%	小:95.3 中:96.3				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

食は「いのち」の根源であり、児童生徒の健康及び心身の健全な発達を支えるものである。朝食欠食を始めとする子どもの食生活の乱れ等の課題に対応するため、学校と家庭・地域が連携して食育を推進することが必要である。このことから、「毎日朝食を摂っている児童生徒の割合」を「増加させる」ことを目標とし、学校における食育を推進するための事業を展開するものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・「第6次山形県教育振興計画」(以下、「6教振」という。)では、「豊かな心と健やかな体を育成するため、食育を推進すること」としており、本事業は食育の推進のために重要な事業として位置付けられる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・また、全国学力・学習状況調査の結果により、朝食の摂取状況は児童生徒の学力向上に関連があると言われている。
	目標水準は妥当か。	A	・「6教振」に掲げる目標を設定している。
	期待する成果が得られたか。		・H30の成果(H31全国学力・学習状況調査の結果)はR元年7月公表予定。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・県学校食育推進会議等の開催や専門家派遣事業の実施等により、各校で食育の重要性の認識の共有化が図られている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・当初見込み10校に対し、実績は10校。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・限られた予算の中で事業実施に必要な不可欠な費用を精査し、効率的な予算の執行を図っている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・また、文部科学省の委託事業を活用しているが、委託要件に基づき、必要な予算の効率的な執行を図っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・農林水産部の地産地消の取組み等と連携しながら食育の推進を図っている。	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・各市町村における格差が生じないようにするために、県が実施すべき事業である。
今改善の点等	・今後も学校・地域・関係機関・関係部局と連携を図りながら、食の重要性の認識についての情報の共有化、生活習慣の改善や朝食摂取の重要性の認識についての普及啓発など、食育の推進について取り組んでいく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない